

令和 8 年度 事業計画

我が国では人口減少と少子高齢化が進行する中、高齢者が地域社会の担い手として活躍する重要性が一段と高まっています。シルバー人材センターは、高齢者が就業を通じて地域に貢献し、生きがいを得る場として期待されており、近年の調査では、センターでの就業がフレイル抑制に効果を持つことも示されています。人との交流や役割意識の向上が健康維持に寄与することは、地域福祉の観点からも極めて重要であり、今後も公益性の向上と安心して働ける環境づくりを推進していく必要があります。

令和 6 年 11 月施行のフリーランス法に対応し、会員が安心して就業できる環境を整えるため、契約方法の見直しを進め、令和 8 年 10 月 1 日から新たな契約方式を導入します。併せて、事務の効率化・デジタル化を進め、電子情報管理や業務連絡の迅速化を図ります。また、会員とシルバー人材センターの円滑な情報共有を支援するため、「^{スマイル トゥー スマイル}smile to smile」の活用を促進し、スマートフォン講習会や相談窓口を設置するなど、デジタル社会に対応した運営基盤の整備を進めてまいります。

さらに、就業機会の拡大に向けて地域事業所への働きかけを継続し、新規分野の開拓と既存事業の安定に努めることで就業率向上を図ります。併せて、介護予防や子育て支援など地域ニーズの高い分野の需要を捉え、男女会員や若手高齢者の入会促進を進めます。加えて、フォローアップ体制の充実や就業相談の強化、安全就業研修の実施により、安心して活動できる環境を整えてまいります。

本年度は、旧燕市・旧吉田町・旧分水町のシルバー人材センターが統合して 20 周年を迎える節目の年でもあります。これを記念し、令和 8 年 10 月 11 日に統合 20 周年記念式典を挙行し、これまでの歩みを振り返るとともに、今後のセンターの発展に向けた決意を新たにいたします。

今後も、関係法令を遵守し、公益性の高い事業展開と財政の健全性を維持しながら、地域社会から信頼される公益法人として「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと、会員・役職員がそれぞれの行動力を活かしながら、地域の課題に積極的に取り組むことで、地域を支える拠点となるシルバー人材センターの発展に努めてまいります。

I 基本方針

1. 普及啓発の推進
2. 会員の加入促進及び就業機会の確保拡大
3. 相互信頼に基づく適正就業及び安全就業の推進
4. 知識・技能・安全の向上及び後継者育成のための各種講習会の開催
5. 組織体制の整備及び健全な財政運営と効率化

II 事業実施計画

1. 普及啓発事業の推進

- (1) 事業所等の訪問を行い、業務内容のPR活動の実施。
- (2) 各種イベント等の中で、市民等にシルバーの業務内容の周知を図る。
- (3) 福祉施設へのタオルの寄付等、各種ボランティア活動の実施。

2. 会員加入促進及び就業機会の確保拡大

(1) 会員の加入促進と意識高揚

- ① 入会説明会の開催と説明内容を刷新することで、より魅力的な情報発信に努める。
- ② 市広報、FM放送、WEBなど様々な媒体を利用して会員拡大に努める。
- ③ ハローワークと連携し、60歳以上の求職者にシルバー事業の紹介に努める。
- ④ 会員に「一人一声加入運動」の更なる周知を図り、加入促進に努める。
- ⑤ 介護・家事援助事業及び子育て支援事業の需要増加に対応するため、さらに女性の入会促進に努める。
- ⑥ 「自主・自立・共働・共助」の基本理念に則り、会員の意識の高揚に努め、各種催し物等への参加と会員相互の交流を図る。

(2) 就業機会の確保拡大

- ① ハローワークの求人情報等を活用しながら、効率よく役員、広報委員及び事業推進委員等による受注開拓の増加を図る。
- ② 受注状況を会員に公表することによる就業とのマッチングを推進するとともに、未就業会員へのフォローアップを図る。
- ③ 各種団体との連携や情報交換により、職種の拡大を図る。
- ④ ワークシェアリング及びローテーション就業の推進を図る。

- ⑤ 多様な就業機会確保のため、派遣事業や有料職業紹介事業の推進を図る。
- ⑥ 空き家の市外・県外所有者に適正管理業務の受注増加に努める。
- ⑦ 「訪問型サービスA」による福祉事業の拡大を図る。
- ⑧ 各業種間の会員交流を図り、情報等の共有を推進する。

3. 適正就業及び安全就業の推進

- (1) 不適切な就労防止のため、会員及び発注者へ法令遵守の徹底を図る。
- (2) 就業先巡回指導の実施、及び指導の強化を図る。
- (3) 安全意識の高揚・啓発、及び周知の徹底を図る。
- (4) 救急救命講習会及び各種講習会の開催により、安全就業の推進を図る。
- (5) 交通安全活動の推進、及び交通事故防止の徹底を図る。
- (6) 健康管理意識の啓発により、健康維持に努める。
- (7) 就業相談会を定期的に開催し、会員の就業確保及び適正・安全就業の推進を図る。
- (8) 会員に「^{スマイル トゥー スマイル}smile to smile」への登録を進め、シルバー人材センターにおけるコミュニケーション体制の強化を図る。

4. 知識・技能の向上及び後継者育成等のための講習会の開催

- (1) 刈払機取扱い講習会
- (2) ハンマーモア取扱い講習会
- (3) 除草剤講習会
- (4) 剪定講習会
- (5) 冬囲い講習会
- (6) 草取り講習会
- (7) 障子・襖張り講習会
- (8) 保育補助等講習会
- (9) 接遇・マナー、個人情報取扱い講習会
- (10) 熱中症・害虫対策・安全講習会
- (11) 救急講習会
- (12) 交通安全・健康づくり講習会
- (13) 小物作り講習会
- (14) スマートフォン講習会

5. 組織体制の整備及び健全な財政運営と効率化

- (1) 総会、理事会及び各委員会の活性化を図る。
- (2) 各委員会の相互に連携することで、事業の有効性・透明性を図る。
- (3) 会員組織（職群班等）の自主運営の推進を図る。
- (4) 会員活用やアウトソーシング（外部発注）を推進し、事務局職員の企画調整業務への取り組み強化を図る。
- (5) 国及び市補助金の確保に努める。
- (6) 事業の見直しを進めながら経費の縮減（コストパフォーマンス）を図るとともに、受託事業の拡大により自主財源の確保に努める。

Ⅲ 令和8年度 具体的目標（第3次中期計画 抜粋）

1. 会 員 数	660 人
2. 受 託 件 数	6,608 件
3. 契 約 金 額	237,000 千円
4. 就 業 延 人 数	62,630 人
5. 就 業 率	90.5 %